

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	奈良市 201
地域名 (地域内農業集落名)	下深川地区 (下深川)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	21 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21 h a
② 田の面積	15.8 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	5.2 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	h a
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考）遊休農地面積〇〇ha（うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha） ⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現在、下深川地区の居住者は約120名、うち65歳以上が半数以上を占めており、地域としての形態や活動を継続することが困難な状況に陥っているとされている、いわゆる限界集落になっている。農業においては、これまで地区内に中心経営体は不在で、兼業農家や貸付けにより農地を維持している状況にある。

農業後継者不足に加え、今後さらに人口減少と高齢化の進行により、耕作放棄地の拡大が懸念されることから、耕作放棄地拡大の防止が喫緊の課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

上記(2)の現状と課題を踏まえ、下深川地区の基幹作物である水稻と茶については、中心経営体を中心に担い手への農地の集約化に配慮して作業等の効率化を図りつつ、多様な経営体もそれぞれの状況に応じた形で農業に関わるなど、地域と担い手が一体となって、耕作放棄地の拡大防止と農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
引き続き機構への貸付けを進めるとともに、中心経営体への農地の集約化を基本に、多様な経営体もそれぞれの状況に応じた形で農業に関わるなど、農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	39 %	将来の目標とする集積率	39 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
機構への貸付けを進めるなかで、多様な経営体も含め、中心経営体を中心に担い手への農地の集約化に取り組んでいるところであり、引き続き農地の集約化に重点をおいて取り組む。農地の集団化については、集約化の進捗状況を踏まえて検討するものとする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
下深川地区は、水稻と茶が基幹作物である。水稻は下深川ゆいの会、農業者20、（有）上深川営農、茶は農業者5が規模拡大を図る。他の中心経営体は現状維持する。なお、「人・農地プラン」の取組を契機に創設した下深川ゆいの会は、中心経営体として、地区内の耕作放棄地の拡大防止を目指し、地区内の農家を支援する互助的組織として規模拡大を図る。 また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入を促進する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
アンケートの結果、農地中間管理機構を活用したい及び条件があれば活用したいとの回答者は50人となっている。 このことから、下深川ゆいの会、農業者20、（有）上深川営農など中心経営体への集約化を目指し、農地所有者は、原則として、農地を機構への貸付けよう進める。 また、中心経営体は何らかの事情により営農の継続が困難になった場合は、地域内で話し合いを進め、機構を通じて他の中心経営体及び地域を支える多様な経営体への貸付けを進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
「人・農地プラン」の取組を契機に、地区の現状や将来の課題、方向性等について地域として共有することにより、農地・農道等の維持・管理、耕作放棄地の拡大防止、環境の保全等、「多面的機能」の取組を目指していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
機構を活用した農地貸借により、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援については、市やJA等と連携して対応する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
現状、各農業者が所有する農業用機械で作業している状況にあることから、当面これらの農業用機械の耐用状況をはじめとした各農業者の事情や対応状況を見定め、今後、農作業委託についての活用を検討する。 なお、水稻に関わる農作業の委託については、中心経営体である下深川ゆいの会への委託を推進する。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ① 猪や鹿等の被害防止対策として、関係機関との協議及び情報収集を行い、団地単位での防護柵の設置を進める。また、捕獲資格者の確保を進めていく。
- ⑧水害等の被害防止のため、老朽化した井堰、水路、農道の改修等を関係機関と協議をしながら進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）（別添のとおり）

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

参考様式第5－2号

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	現状				10年後 (目標年度：令和 16 年度)					
	経営作目等	経営面積		作業受託面積 (地区外含む)	経営作目等	経営面積		作業受託面積 (地区外含む)	目標地図 上の表示	備考
		全体 (地区外含む)	当地区			全体 (地区外含む)	当地区			
認農	茶	2.8 ha	0.7 ha	ha	茶	2.8 ha	0.7 ha	ha	1	
利用者	水稻	0.3 ha	0.2 ha	ha	水稻	0.3 ha	0.2 ha	ha	2	
利用者	水稻	0.6 ha	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	0.6 ha	ha	3	
利用者	野菜	0.3 ha	0.2 ha	ha	野菜	0.3 ha	0.2 ha	ha	4	
認就	茶	3.8 ha	3.8 ha	ha	茶	3.8 ha	3.8 ha	ha	5	
利用者	水稻	0.4 ha	0.2 ha	ha	水稻	0.4 ha	0.2 ha	ha	6	
利用者	水稻	0.7 ha	0.1 ha	ha	水稻	0.7 ha	0.1 ha	ha	7	
利用者	水稻	0.5 ha	0.2 ha	ha	水稻	0.5 ha	0.2 ha	ha	8	
利用者	水稻	0.8 ha	0.7 ha	ha	水稻	0.8 ha	0.7 ha	ha	9	
利用者	水稻	0.4 ha	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	0.4 ha	ha	10	
利用者	水稻	0.3 ha	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	0.3 ha	ha	11	
利用者	水稻	0.6 ha	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	0.6 ha	ha	12	
利用者	水稻	0.7 ha	0.2 ha	ha	水稻	0.7 ha	0.2 ha	ha	13	
利用者	水稻	0.8 ha	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	0.8 ha	ha	14	
利用者	水稻	0.4 ha	0.2 ha	ha	水稻	0.4 ha	0.2 ha	ha	15	
利用者	水稻	0.5 ha	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	0.5 ha	ha	16	
利用者	水稻	0.5 ha	0.2 ha	ha	水稻	0.5 ha	0.2 ha	ha	17	
利用者	水稻	0.3 ha	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	0.3 ha	ha	18	
利用者	水稻	0.4 ha	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	0.4 ha	ha	19	
認農	水稻	13.0 ha	2.6 ha	ha	水稻	13.0 ha	2.6 ha	ha	20	
利用者	水稻	0.6 ha	0.5 ha	0.7 ha	水稻	2.0 ha	0.5 ha	2.0 ha	21	
認農	水稻	3.5 ha	0.9 ha	ha	水稻	5.0 ha	0.9 ha	ha	22	
認農	水稻	11.0 ha	0.1 ha	9.7 ha	水稻	15.0 ha	0.1 ha	1.0 ha	23	
	野菜	2.6 ha		ha	野菜	3.0 ha		ha		
		ha	ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha	ha		ha	ha	ha		
計		45.8 ha	14.7 ha	10.4 ha		53.1 ha	14.7 ha	3.0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	作業内容	対象品目